

整理番号 9

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 **建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務**
 所属名 **都市開発部 建築指導課 調査係** 電話番号 (03) 5662-1104 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
 不特定多数の人が利用する建築物（特殊建築物）は、適切に維持管理されていないと火災などが起こったときに大惨事になるおそれがあり、人命を損なうことになりかねません。建築基準法では特殊建築物の所有者または管理者に対し、このような危険を避けるため、定期的に専門技術者に調査をしてもらい、特定行政庁に報告するよう義務付けています。
 しかし、報告がなされていないものも多いことから、定期調査報告の報告率を上げ、特殊建築物の安全性を確保するため、広報えどがわによる事前周知や所有者等へ案内状の送付を行っています。

《事業の開始年度》 昭和34年度

【報告対象件数・平成17年度】
対象者 230件
 特殊建築物の所有者または管理者
 《年度により対象となる特殊建築物が異なるため、対象件数は増減します。（16年度対象件数556件）》

活動指標

活動指標 **所有者等への案内状の送付件数** 活動指標

17年度	1回目 230件 再送付 147件 再々送付 136件 合計 513件	(16年度) 合計 1,387件	17年度	(16年度)
------	----------------------------------------------	---------------------	------	--------

成果・目標指標

成果・目標指標 **定期調査報告率** 成果・目標指標

17年度	41.7% (96件)	20年度 目標 100%	17年度	20年度 目標
------	----------------	-------------------------	------	--------------------

定期調査報告率を向上させ、特殊建築物の安全性確保の促進を図ります。

経費の概要

17年度 事業実施経費 4,414千円

内訳

- 対象1件あたり 19,191円
- 報告件数1件あたり 45,979円です。

【人件費と担当職員数】 (16年度)

4,163千円	ア 常勤職員	0.5人	(1.0人)
	イ 非常勤職員	0.0人	(0人)
	ウ 臨時職員	0.0人	(0人)

経費の説明
 事業実施経費の94.3%は人件費ですが、常勤職員を削減し、外部委託することにより経費を縮減しています。

その他

《実施の根拠となる法令等》
 ・建築基準法第12条第1項

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
 ・報告書の受付、予備審査、内容の個別データ化、月別統計処理及び未報告リストの作成を委託しています。

《その他》

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務
所属名		都市開発部 建築指導課 調査係	

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

定期調査報告は、建築物等の安全性を確保するために欠くことのできない制度である。個人責任の中で、安全性は確保されるべきだが、実行を促すために報告義務が法定化されている。制度趣旨に添って、すべての建築物等で調査報告がなされるよう、注意喚起、意識の啓発に取り組む。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務
------	---	-----	------------------------

所属名	都市開発部 建築指導課 調査係
-----	-----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

建築の維持管理は、所有者に任せただけでは難しい時代であるので、さまざまな関係者による安全管理が必要だと思う。
案内状の送付を再々送付まで行っている原因を明らかにするとともに、その対策を講じるべきではないか。
情報が浸透していないためではないか。制度の周知徹底や意識啓発の必要がある。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。